

秋田県公安委員会告示第91号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年8月15日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
125	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	eゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SP FHZ	第310290号
126	ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号	回胴式	SデジスロジャックGB1	第3S0649号
127	株式会社グレードワン 代表取締役 奥秋 政人 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	L戦国コレクション5GJ	第2S1627号
128	株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	回胴式	Lとある魔術の禁書目録JC	第3S0728号